

風しんに関する特定感染症予防指針(案)(概要)

資料1-1

○目標

早期に先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、平成三十二年度までに風しんの排除を達成することを目標とする。

○ 定期予防接種の接種率目標(95%以上)の達成・維持

風しんの定期接種(1歳児、小学校入学1年前の2回)の接種率をそれぞれ95%以上とする。

○ 成人に対する抗体検査・予防接種の推奨

企業等と連携し、雇用時等の様々な機会を利用して、従業員等が罹患歴又は接種歴を確認できるようにするとともに、いずれも確認できないものに対して、抗体検査や予防接種を推奨する。

(注)平成25年度補正予算案において、検査費用の助成を計上(約12億円)

○ 先天性風しん症候群の児への医療等の提供

日本医師会や関係学会等と連携し、先天性風しん症候群と診断された児が症状に応じた適切な医療や支援制度を受けられるよう、情報提供及び制度のより適切な運用等を行う。

○ 今後の予定

1月30日、31日に開催される厚生科学審議会での審議を経て、年度内に告示を行い、平成26年度から施行予定。